

平成 27 年第 3 回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成 27 年 9 月 9 日（水）

場所：互助会館 3 階 第 1 会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成27年9月9日（水曜日） 午前9時58分 ～ 午前11時56分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（6人）

8番 藤田和久	11番 茂木隆	13番 古谷武美
14番 武田隆	16番 高橋幸晴	20番 佐藤清吉

欠席議員（1人）

1番 富岡喜芳

説明のため出席した者

企画部長 小松英昭	部長待遇兼総合政策課長 相馬幸則
総合政策課参事 進藤博秀	総合政策課参事 富樫真司
総合政策課主幹 佐々木英樹	総合政策課主席主査 加藤健一郎
まちづくり課長 高橋正人	まちづくり課主幹 田口美和子
農林商工部長 今野功成	次長兼農林振興課長 田中盛耕
農林振興課参事 渡辺重美	農林振興課主幹 斎藤秋彦
次長兼商工観光課長 五十嵐秀美	商工観光課参事 今善雄
次長兼企業対策課長 小野地洋	

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤和人

審査案件

1 議案第98号 平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）

午前9時58分 開 会

○委員長（高橋幸晴） 皆さん、おはようございます。

時間前ですけれども、皆さんお揃いですので、始めたいと思います。

本日は大変ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ここ最近ちょっと日照不足というような感じがいたしております。農作物も大変心配しておりますが、やはりこの自然の営みというのは、夏は非常に毎日好天で水不足などもあったわけですけれども、いずれこの自然というのはどっかで帳尻を合わせてくれるというようなことで、毎年今頃になるとそう感じるところでございまして、これから台風シーズンに入るわけですので、天候が1日も早く回復するようお願いしております。秋作業が順調に推移してくれることを願っているところでございます。

○委員長（高橋幸晴） それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が、1番富岡喜芳委員よりありますので、ご報告いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

○委員長（高橋幸晴） はじめに、企画部長からごあいさつがあります。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 皆さん、おはようございます。

委員の皆様には、日ごろから大変お世話になってございます。当部所管事務にかかります市政各般にわたりまして、ご指導賜りまして、ありがとうございます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

平成27年度も半年を過ぎようとしてございます。これまで一生懸命予定された事業をこなしてきたわけですけれども、後半、特に総合政策課関連ではいろんな、ソフト的な部分で議会の皆様にご協議をお願いする部分がでてまいりますので、引き続きどうぞご指導方よろしくお願ひしたいと思います。

懸案となっております市街地再開発事業でございますけれども、外囲いが外れまして大分外面からも街の全容が見えてまいるようになってまいりました。その後も工事は順調に進んでおりまして、予定通り今月末には建物の引き渡しがおこなわれて、来月13日には南街区としての竣工式を予定しております。皆様にもご案内なるとお思いますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。その後、11月3日には「大曲ヒカリオ」という全体のグランドオープンということでセレモニー的なものも予定しているということでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、今次定例会に上程をさせていただいております当部関連事案でありますけれども、補正予算であります。案件、中身は2件ということでございます。

一つは、総合政策課関連で、仮称でありますけれども花火伝統文化継承資料館の整備事業にかかわります補正であります。

それからもう1点が、雪対策総合計画に基づきます新たな事業、これがまちづくり課が担当ということになってございます。新規事業でありますけれども、これに関わります補正予算、合計2件ということでございます。どうぞ慎重審議をお願ひしたいというふうに思います。

また、昨日までの一般質問の中でも出てまいりましたけれども、最終日の本会議終了後、定住自立圏に関わる部分と、それから自治基本条例の進捗等について、全議員の皆様説明をする場面を設けさせていただいております。所管事務調査の際も若干ご説明申し上げましたけれども、その際に特に自治基本条例でありますけれども、周知が大切ですよというご意見等もいただいておりますので、その辺の周知作爲も含めまして、ご説明を申し上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。これで、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第98号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。相馬総合政策課長。

○企画部部長待遇兼総合政策課長（相馬幸則） お早うございます。

それでは、議案第98号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総合政策課所管にかかる歳入並びに歳出予算についてご説明を申し上げます。

「資料No. 2 補正予算書〔9月補正〕」の19ページをご覧願います。

併せて、「資料No. 2-1〔9月補正〕主な事業の説明書」の5ページをご覧願

ます。

歳出10款教育費、5項社会教育費、5目生涯学習施設費、23事業、「(仮称)花火伝統文化継承資料館等整備事業費」につきまして、1,509万8千円の予算の補正をお願いするものであります。

本事業につきましては、平成26年3月に策定いたしました「大仙市花火産業構想(第I期)の施策の一つであります、「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」の実現に向けまして、既存生涯学習施設の改築と組み合わせた、(仮称)花火伝統文化継承資料館を整備しようとするものであります。

併せて、大仙市産業展示館を本施設と一体の施設として改修を行うなど、「大曲の花火」の発祥の地であります当該エリアを、大仙市の花火文化の継承・発信の拠点として整備を行うというものであります。

なお、本事業は、女性センター、勤労青少年ホーム、土地区画整理事務所の既存3施設を解体いたしまして、これまでの生涯学習機能を整理・統合するとともに、新たな機能を付加するというものでありまして、人口減少社会に対応した施設整備として、今後の公共施設の見直しにあたりモデルとなる取り組みでもあるというふうに考えております。

次に、事業の概要についてであります。本事業につきましては、昨年8月の第4回臨時会において、予算の補正を認定いただきまして、整備予定地である女性センター、産業展示館、勤労青少年ホームの周辺約1.2ヘクタールの現地測量を実施させていただいたほか、資料館、それから生涯学習施設等の合築整備にあたり、その前提となります基本的な考え方をとりまとめた「整備基本計画」を策定したところであります。

なお、「整備基本計画」につきましては、本年4月27日に、計画の概要等につきまして、議員の皆様方にご説明をさせていただいたところであります。

つぎに、補正予算の内容であります。 (仮称)花火伝統文化継承資料館等につきましては平成30年8月の開館を目指しております。本資料館等の施設整備にあたり、今般、基本設計にかかる業務委託料といたしまして1,081万5千円、地質調査にかかる業務委託料といたしまして293万8千円、及び女性センター・土地区画整理事務所の解体工事にかかる実施設計業務委託料といたしまして、134万5千円、合わせて1,509万8千円の予算の補正をお願いするものであります。

なお、今後の事業スケジュールであります。説明書に記載のとおり、平成28年度

は、女性センターと土地区画整理事務所の解体工事のほか、実施設計及び展示工事实施設計、造成工事等を予定しております。

また、平成29年度は、資料館等の建設工事のほか産業展示館の改修工事や展示工事、外構工事を、30年度は、勤労青少年ホームの解体工事实施設計を、31年度は、勤労青少年ホームの解体工事及び駐車場等の外構工事を予定しております。

これまでの成果と今後の方向性であります。秋田県市町村未来づくり協働プログラム対象事業として、県の協力をいただきながら事業を進めるとともに、社会資本整備総合交付金等の活用など広く財源の確保に努めることとしております。

また、現在、ボランティア団体である花火伝統文化継承プロジェクトと協働で実施しております花火資料の収集については、内容のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

加えて、新資料館の運営や資料の説明、研究等を行う人材の育成・確保に向けても準備を進めることとしております。

なお、財源内訳についてであります。地質調査および解体工事实施設計費につきましては、起債（合併特例債）を充当することとしております。

このことから、歳入についても補正予算書12ページ、21款1項8目3節社会教育債、生涯学習施設整備事業債としまして、4百万円の予算の補正をお願いするものであります。

以上、総合政策課所管にかかる補正予算につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） あの、前々から言ってるんだけど、これ、1,500万、今回設計分ということで認めれば、もうド、ド、ドど走ってしまっただけで建物できるというパターンになるんだよな、いつも。当然これはそれを目指してやっているということなんだっしよな。そういうことで、今大仙市の公共施設の見直しとかということで3人も一般質問したことだし、果たしてこれが本当に必要だがどうだがということをもまだ議会としてきっちり揉んで、我々は当事者というか、当常任委員会だから説明なり受けてやってるけども、全体の中ではまだきっちりした、議会として果たしてこれが必要だがどうだがという議論はやってねんだよな。だから果たしてこれが、今我々の常任委員会で「はい、

いいですよ。」というパターンになった時に、議会全体としてその建物建てるときに、それを認めるかどうかというのは非常に疑問などごもあるし、これちょっと時期尚早でねがなという感じをもってるんだけども、この設計を建てるというやつな。

もっともっと議論してからの方がいいんでねがなと思うんだけども、そこら辺は、もうこれでドッとど走るといふ考え方でいってるんだべな。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） この件につきましては、4月27日にも、それ以前からもずっといろいろ、常任委員会に限らず、議会の皆様方にご説明してきた経緯がございます。いろいろご質問をいただきながら、いろいろ検討してきたということでありまして、公共施設の見直しの話もありましたけれども、今建て替えしようとしている施設につきましては、老朽化も激しいし、耐震もなっていないということで、しかも利用率も高いということで、見直しの中でも上位の方にある施設というふうに捉えております。

この花火伝統資料館の話になりますけれども、そちらにつきましてもまず平成20年からずっと資料の収集をやってきてまして、7,500点以上が集まってきているということで、先般の所管事務調査でもご覧いただいたかと思っておりますけれども、それを収集、保存だけでなく、市民に広く学んでもらう、それからポスター等いろいろ展示をしながら花火文化をまずは市民に学んでもらうということと、それから今県でやってます未来づくり協同プログラム、こちらの方の事業に乗っていくということからちょうど今の時期しかないということで、そういったタイミングで、この前からいろいろご説明をさせていただきまして、今進めていきたいということで、今回基本設計の方を上程させていただいたということでありまして。

○委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。

○14番（武田 隆） まず1つ、この花火伝統継承資料館の前に、女性センターと青少年ホームの代替なる場所というのはねがったのがということを検討したんだがな。ということは、今健康増進センターあぐべ、駅前さ来るがら、あれだって活用できるんでねがなという感じするんだけども、そういう他の施設で代替するというような方向はなんも考えねがったんだが。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） この代替施設の関係につきましても、以前から何回かご質問等いただいて、その都度ご答弁といたしますか、回答させていただいておりますけれど

も、いろいろ検討しました。ですけれども、女性センターと県の青少年ホームで、2つ合わせて年間1万4千弱ぐらいの利用者があると、それをカバーできるだけの施設がないということでありまして、今武田委員からお話のありました健康増進センター、こちらにつきましても耐震機能、それから話によりますと壊すというような話も聞こえておりますし、ないということで、まず今の場所に建て替えをすることということで、あわせて花火の発祥の地でありますところに花火伝統継承資料館も一緒に作ると、敷地が限られてますので、そこに合築というかたちで一つの建物の中に2つの部門を一緒にいれるという考え方で今進めたいと、それで産業展示館残ってますので、そちらと有効活用していきたいということをお願いしたいということでもあります。

○委員長（高橋幸晴） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） 今武田委員の方からご指摘というか、ご質問ですけれども、今相馬課長が申し上げたとおりなんですけれども、代替施設で分散して、いわゆる利用者を吸収できないかという、そういうご質問だと思うんですけれども、これにつきましては、まずサンクレスト大曲と、それから大曲の交流センターが近くに、講座とかそういったやつをやる施設としてあるわけですけれども、こちらの方やはり、どうも年間、女性センターと勤労青少年ホームで1万4千人ばかり利用者がいるわけですけれども、それがやっぱり吸収するためにはなかなかフルに使われているという、サンクレストも交流センターもフルに使われているという状況がありまして、検討したんですけれども、やはりなかなか難しいだろうというようなお話でしたのが結論であります。

それから、健康増進センターにつきましては、当初工事にかかったら1年間とか間借りするというようなことで検討していた時期もありましたけれども、広域消防本部の建物、これを改築するという話が浮上しているということで、健康増進センターは解体の方向に向かっているというようなお話を伺ってございます。したがって、そこに吸収するということはとりあえずは出来ないのかなというふうな結論であります。

それから、笑ノ口の市営住宅の1階部分、これも駅の方に移りますので空くということでもありますけれども、これにつきましては、精神障がい者の小規模作業所のふれあい会が入居するというので、これも決定してるというようなお話でありました。

それから北都銀行の大曲出張所、これも今商工会議所が事務所として使ってるわけですけれども、これが駅の方に移る、南街区の方に移るということで、ここも空きスペースにはなるということなんです、ここはいわゆる土地の賃借料がものすごく高くって、

年間今の商工会議所が借りてるベースで考えても年間600万円くらいはかかるということで、これもやはりなかなか施設は空くんでしょうけれども、そこにサークル活動とか、そういったやつを入れるということについては、なかなか難しいものがあるだろうなということでもあります。

それから秋田銀行の大曲駅前支店、隣接地に建たりましたけれども、旧社屋がなんとなってるかと聞いてみました。すると、年内に解体をして駐車場にするというような計画を持っているということでありまして、かなりエリアを広げたかたちで検討したわけですがけれども、やはりこの産業展示館がある場所、エリアを中心としたかたちで吸収できる施設というのはなかなかないということで、結局花火伝統資料館との合築、複合施設というか、こういったかたちでやるということによって政策決定をしたという経緯がございますので、その理由は検討もしてるといことはご理解いただければなというふうに思っております。以上であります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） まず、検討して、それは結局新しいもの建てるしかないという結論に至ったということは分かるんだけど、当初の概算の金額というのはまだ10億も超えるんだっしべ。果たして、今まだ大曲市内さ10億も掛ける、その建物建てる必要があるのかどうかということが非常に今の公共施設の、借金からすれば財政問題どうのこうのって市長自ら言ってる時に、まだ大曲の中さ10億もかけた建物が必要なのがどうだかということ非常に俺としては危惧してるわけよな。果たしてこれから人口減少が起きてきたときに、例えば女性センターなり、青少年ホームなり、活用されるのかどうかということだって、やっぱり将来見越した段階で考えていかなきゃだっしべ。大体大仙市5万なるって話だし、もう20年後に。そういったことを考えていって、またここさ10億も借金背負って、借金全部するわけではねえべども、県どががら何億という金が出てくるんだべども、結局は借金だよな。負債になるよな。それを残してまた将来さ負担掛けていくというのは果たしていかなものかということなのよな。だから、ちょっとよ、譲りにゆずってだよ、例えば10億なんていう建物でねくって、例えば一般の、我々の民家建てる時に5千万もあればちゃんと2階建ての建物ただるべ。そういう建て方だってあるんでねが。なんでも鉄筋コンクリートのエレベーター付きの建物建てればだっしべもんだがということを感じるよな。

例えば、青少年ホームにしる、それから展示場にしたりたたりたって、和風でだっしべ建

てれるごどだっしべ。木造使って。そうすれば今の産業展示館と調和とれてすごくいいことなんでね。片方は和風の古い建物残して、片方ビル建てるって全然整合性が見えね、それこそかそこさいったっけ何これやっていうパターンの建物なるんでね。そういったことも俺はもし万が一進めるんだとすれば検討してもらって、できるだけ安いコストの建物建てるべきでねがというふうに思うんだけども、それからもう1点、俺気になるのは、この前見せてもらった花火の資料、あれ誰見に来る。我々見だつたつたって、こんいったものがっていうふう感じて、あれはもう完全にあの入方の趣味の段階の入方はすごく興味ある事だと思うけども、あれ例えば展示とかどうのこうの、我々見だつたつたってあんまり興味もねえ、なにこれやって感じで俺は見できたども。ま、他の入方なんとだわがねども。それさせ、展示館だどって仰々しいもの必要なものだがということも思ってるんだよな。

○委員長（高橋幸晴） 小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 武田委員のご指摘、ご質問にお答えします。2点あって、最初は建設費のことだろうと思います。当初皆様にご説明申し上げた当初、総事業費9億ぐらいかかるということでお示しをさせていただきました。その後、議会の議決をいただきまして基本計画を立てていただきました。その際に出てきたカネガサというのは、建築費だけでは6億台ぐらいということで、かなり圧縮をしているということで、すべて外構とかそういうのを全部含めると、7億3千万くらいだろうということで、それに諸々やると約8億ぐらいというふうに、我々今の段階では見ているということでございます。それなりに金を掛ける価値があるのかどうかという部分については、それは私どもの政策判断と、議会の皆様の判断と、もちろん合致すればよろしいわけですがけれども、我々はこれはそれぐらいのお金を掛けても十分いけるというふうな手ごたえを感じてるところでありますし、花火産業構想を打ち上げたわけでありますので、やはり意味、攻めの政策を打ち出しているということだと思います。攻めるためには当然リスクを背負うということだと思いますけれども、そのリスクをやはりマネジメントするという努力をすることこそが我々のすべきことだろうなというふうに思っておりますので、もちろん事業費圧縮、これから基本設計、議会が通れば、当然カネガサという部分が詳らかになってくると思いますので、その辺にはもちろん圧縮をかける、それから景観を損なわないような建物というようなことを旨としてこれから検討していきたいなというふうに考えてございます。

それから2点目の今現在の所蔵している仙北にある花火資料、これが見るに耐えられるものかどうかということにつきましては、私どもは当然、平成20年度から花火の匂いが付くものはすべて収集すると、それから物の価値を振り分けて展示に耐えられるもの、保存するもの、そういったものをこれからも活動としてやっていくということにしておりますので、間違いなく数、それから資料の種類とか、これは今現在私、結構全国見ましたけれども、間違いなく収蔵の種類、量、これは日本一だというふうに思っておりますので、これについてやはり花火の街を標榜するまちとしては、当然資料館があって、それが花火の発祥の地にあるという、そのセットというか、これは大切な要素ではないのかなというふうに思っておりますので、今後これから所蔵するものについては、どういった見せ方をするのか、どういうふうな収集の仕方をするのかということ、やはりやりながら検討していくということになるんでしょうけれども、今現在は十分観賞に耐えられるものがある程度は揃っているなというふうに私は思っております。

以上であります。

- 委員長（高橋幸晴） ほかにごぎませんか。藤田委員。
- 8番（藤田和久） 私もちよっとあれなんですけれども、花火産業構想については、委員会で何回も説明あったし、それから全議員の説明会も3階の大会議室でやって、後藤さんとか3人くらい意見述べたんですけれども、大方その基本構想は承認されたというふうに感じて私は思っておりました。これ見ますと、さっき言ったように、私はいろいろな学習会とか、総会とかやる時、サンクエストとか交流センター借りるわけだけでも、1カ月以上前でないとい借りられないんですよ。ほとんど混んでて。昔は青少年ホームを借りてあったんだけど、あそこは適当な広さの部屋がないので最近使っていません。だけでも、いろいろな市民の団体は、女性センターも青少年ホームも使っているわけですので、これ全部無くすというわけにはいかないよな。だから2つ組み合わせて、花火関係とくっつけて建てるということであれば、やっぱり我々は一定程度施設の見直し、今の公共事業の関係でもいい方向で仕立てたんでないかなというふうに考えていますので、私自身はこのことについては賛成です。

ただちょっと心配している点は、女性センター壊して作るわけなので、できるまでのあいだ女性のサークルとか、どこを活用するのか、そのへんをなんと考えているのか、もし分かったら教えていただきたいと思います。

- 委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 青少年ホームを後から壊すということで、まず青少年ホームが1日平均2.5講座、女性センターの方が1.5講座、一杯いっぱいですがけれども、朝から晩まで使われているということも多分ないと思いますので、その辺は上手く調整を、女性センターと青少年ホームの中で調整をとっていただくと、それでもカバーできない部分については今、北幼稚園が南街区に移るということもありますので、一時的に、あそこにも放課後児童クラブが入るという話ですがけれども全部は使わないということですので、1年そのぐらいでしたら、なんとか、もし足りない場合には間借りできるんじゃないかということで、そこらへんはこのあと調整をしていきたいなというふうに考えています。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。古谷委員。

○副委員長（古谷武美） 今3施設を入れるということで聞きましたけれども、大曲の南庁舎、建設部入ってるとこなんですけれども、あそこも一緒に持ってくるのが、あれは借り物ですか。買ったのだとすればあれを持ってきて壊すのもあれなんですけれども、もっと別の施設も入れるなりして、ほかにあればこれにプラスアルファでそういうことも考えれば、他の方のどごつては私は言えないんですけれども、そういうのも一つの手ではないかなと思いますけれども、その辺、将来5年後とか、移すとかという計画があれば今回一緒にやってしまったらどうかなという気がするんですけれども。

○委員長（高橋幸晴） 小松部長。

○企画部長（小松英昭） 古谷委員のご質問にお答えします。今現在は、今の仙北の花火資料館と、それから区画整理事務所と女性センターと勤労青少年ホームをナシにして複合施設を1つ建てるという総量縮減という部分では公共施設の見直しのベクトルに合うものであるというふうに考えておりますけれども、それにさらに周辺の施設をそこに集約して入れるというそういう計画は今のところはございません。あそこのエリアをご覧いただいたと思うんですけれども、産業展示館が真ん中にドンとあって、限られたスペースに配置計画、まだ固まってはいませんけれども、そこに建てる施設となるとある程度限界があるだろうなということで、いまのところは例えば南庁舎の機能を持ってくるとか、こういった部分については計画そのものがとりあえずは無いということでありませ

○委員長（高橋幸晴） はい、古谷委員。

○副委員長（古谷武美） あそこに民家が1件ありましたよね。あそこ、あのまま残すと

いうか、交渉とかは入ってるんですか。

○委員長（高橋幸晴） 小松部長。

○企画部長（小松英昭） あそこ、女性センターの入り口の左側のところ、民家、佐藤さんという方なんですけれども、こちらにはお話をしたところ、やはり今のところ譲るつもりはないと、空き家なんですけれども、譲るつもりはないということで、一応交渉というわけではないですが、一応話は、整備できれば成形的にもいいかなというふうに思ったんですけれども、ご納得はいただけなかったので、そこ少しカギになるんですけれども、現状の敷地でなんとかならないかという検討をしているところであります。

○副委員長（古谷武美） そういう交渉を市の当局でやるのもあれなんですけれども、例えば我々議員の立場として行けばまた中間の立場で納得する部分もあると思うんですよ。大変申し訳ないんですけれども、役所感覚で行くと、我々人に頭を下げることはなんら苦とは思ってないし、そこはやっぱり我々議員の仕事の一つでもあると思いますので、相談いただければ交渉にはいくかと思うんですけれども、どうしても駄目だとすればちよっとあれなんですけれども。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。武田委員。

○14番（武田 隆） 今、古谷さんも言ったんだけど、例えばペアーレあるっしな、あれだってもう10年どが経てばまた建て直しどがっていうパターンなってくるんだよな、必ず。そういったことも踏まえて、例えばペアーレを建てる時に街中にきっちりしたものを建てるのか、例えば今の段階で、あそこさっきも言ったんだけど、もっと例えば一般住宅みたいなやつでもいいことだべ、女性センターどが、半道寺の3世代交流センターあれ5千万だで、あれで十分活用されてやってるやつ、なんで大曲だけ何億もかけた建物建てねばできねのよ。これすごく大曲以外の人方から見れば、また大曲さ建物建てるのが、今その話でひどいんだで。そういう状況わがってでまたやろうとしてるということは、我々旧町村から来てる議員とすれば非常に納得いがねというところがあるんだよな。だから例えばもっともっと経費圧縮して木造で建てて、それだったって女性センターどが、要するに集まる所あればいいごどだべった。鉄筋なんて、必要なものでねえべ。だとすれば、5千万で建物建つんだで。それさ何億なのというやつ、とても考えられない世界で、例えば今仙北の庁舎のところさ建てる、それだって1億5千万で建てるんだべ。そういった金の使い方すればもっともっと圧縮できるんでね。これを例えばだで、了解したど、1千5百万の、ただその中身について、十二分に検討して、例

えば経費圧縮かけて、例えば今部長言ったように8億外構も含めて掛かるとするば、半分とか、それ以下に抑えるどがっていう、確約してもらわねごったば、我々とても賛成なできねなでね。

○委員長（高橋幸晴） 小松部長。

○企画部長（小松英昭） 武田委員のご指摘にお答えします。経費圧縮という、その前にペアーレのお話ですけれども、これは公共施設の見直しの中でどういうふうな位置づけになってるのか私は承知いたしておりません。いまのところ。これから検討されていくだろうというふうに思っております。当然、ある程度古い施設ですので、その処遇についてこれから検討されていくものだと思いますけれども、そもそもペアーレというのは、より高次のというか、こういったことでお金をいただいて、カルチャーセンター的にやっていると施設でありますので、それと女性センター、それから勤労青少年ホームの機能をそのまま一緒にするというのはやはり問題はあるのかなというふうに思います。

それから建築費を圧縮の件ですけれども、これは掛かるお金を安くする努力するのはもちろん当然の話でありますので、ただ今の段階で、私が武田委員に要具するとかなんとかっていう、そういう確約というのはできかねるということだと思います。もちろん経費節減、工法等も含めましてですね、当然圧縮する努力はするということだと思います。今のところはこれぐらいのお答えしか出来ないのかなというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） いいですか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 木造の建物に替えるという、そういう発想はねえなだが。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 基本計画でお示しさせていただいたんですけれども、いろいろな講座を検証しながら、花火資料館の部分の収集する部屋とか、いろんなものを含めると、1,500から1,600㎡くらいの面積が必要だろうというコンサルからの計画が上がってきたわけですけれども、あの敷地の中でそれを鑑みますと、やはり真ん中に先ほど部長が言いましたけど、真ん中に大きい産業展示館がありますので、どうしても限られた中でそこを吸収するとすればやはり、3階から4階くらいの建物を建てないと、そのくらいの面積をカバーすることができないでしょうと、それから駐車場も必要だということになりますと、やはり3階、4階となりますとなかなか木造建築というのは難しいんじゃないかなというふうに考えています。あと、できるだけ、財源の話もありまして、我々としましてはまず、未来づくり交付金であったり、それから社会

資本総合整備交付金、国の補助金をうまく活用できないかとか、それから内装については、外側は木造にできなくても、中だけは木造化を進めたいという思いもありまして、そういった県の補助金も使えないかということで、いろいろ探りを入れておりまして、できるだけ一般財源の圧縮といいますか、縮減を努めていきたいなということで一生懸命動いているというところであります。

○委員長（高橋幸晴） はい、佐藤委員。

○20番（佐藤清吉） 私の考えを申し上げますとですね、藤田議員もさっき話したんですけども、いままで全員協議会とかでいろいろ説明されてます。その中で、協議、説明を聞いてもですね、結構調査検討させてもらう、しておるようです。これについては、私も良いんじゃないのかなと思います。特にこの未来づくり協同プログラム、県の方の採択も承けていると思うんで、これはこのかたちで進めてやっていくべきものと考えます。ただ今、相馬部長から話があったようにですね、検討中の財源、これについては、しっかりした中で、これは補正なんですから良いんですけれども、早目に財源の中身をしっかりした中で出してもらった方が、いろんなかたちで圧縮、圧縮するっていう声が出るんですけれども、せばその財源がどうなのよと、これが一番の課題になるかと思うんで、それを注意してやることによって、私はこれでよろしいんじゃないかと、そう思います。

○委員長（高橋幸晴） ここで暫時休憩したいと思います。

午前10時42分 休 憩

.....
午前10時50分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

武田委員より、発言がありますので、武田委員の発言を許します。

○14番（武田 隆） 今現在1,500万の設計費等の審議をしているわけですけども、これが要するに基本設計というかたちになって、今度ちゃんとした設計が出てきた段階で、建物とかというかたちになってこいば、今現在部長の説明では8億から9億近い金額の建物になるということだったので、もっと経費圧縮できないか、最終的に、その建物建てる段階での、要するに木造とか、そういう工法でいけば何億も掛ける必要がないんじゃないかという質問をしたところで、もっと工夫をした建て方で経費の圧縮を図るべきじゃないかというところで終わってるんですよ。今、課長の説明では、場所的

に狭いから、狭いところに3階建てとか、4階建てとかという建物建てねばあそこさ納まらねというような説明までいただいたんですけれども、今個人の家1件あるがら、あそこを例えば買収するとかということなれば、もっと建物の様式も替えることができるんじゃないかというような話まででたとこなんで、なんとしてもその3階建て、4階建ての建物で10億近いお金を投入しなければいけないのかという話を質問してらどころでありました。

○委員長（高橋幸晴） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） ただいま武田議員の方から、工法の変更とか、それから面積の削減というふうなお話でございますけれども、我々の方でも当局として、今年の4月27日に議員説明会を開催しております。この時は、（仮称）花火伝統文化継承資料館整備事業ということで、資料館と青少年ホームと女性センター、この3つを合築して、そして青少年ホーム、それから女性センターについては、現存の面積よりも縮減して共用できるものは共有するというふうな考え方から総面積、この合築の面積を1,500から1,600というふうなかたちで基本構想といいますか、基本計画を作りまして、その時の概算が建物については、建物本体だけでいきますと5億弱ですけれども、もろもろ産業展示館の改装とか外構とか、それから曳家とか、そういうものを含めると6億3,500万前後というふうな話になっております。それ以外にも外構とかいろいろ出てきますし、解体工事費も出てきますので、今現在は7億4,000万くらいというふうなことであります。今般、基本設計というふうなことでありまして、基本設計と地質調査、それから解体合わせて1,509万8千円の設計費でございますけれども、実際やはり地質調査しなければできないし、そして木造、例えば木造2階とか3階にした場合に、どうしてもやっぱり今この面積では、いろいろ敷地が変則でありますし、建物ある中で建てていかなければいけないということで、3案程度、いろいろ検討して、1番良いというふうな案を基本構想であれして、それに基づいて基本設計をやろうということであります。当然、我々としても少しでも経費は下げようという、そういうことを当然考えているわけですが、地質調査等で構造が木造で出来るかどうかでありますけれども、3階以上、4階になりますと、当然木造の建築はできません。3階でありますと出来ますけれども、3階の木造となりますと逆に金はかかると思います。ですから、最終的には鉄骨か、RCかどちらかになると思いますけれども、そこいら辺のことも、この基本設計の中で検討はしていくことですので、配置計画についても、当初の構想も踏まえ

て、もう1度見直ししながらやっていくというふうな考えであります。ですから、その中でいろいろ今議員がおっしゃったとおり、経費の金額は少しでも抑えるというふうなことで、当初は9億とかというふうな話で概算できてましたけれども、それよりも今現在は下がっているはずですし、我々もやはり少しでも一般財源を少なくして、起債の額を少なくしていきたいというふうな、これは議員と同じ考えでありますので、その中で如何に有効に良いものを作っていくかというふうな考え方でありますので、そのための基本設計でありますし、これを、基本設計を基にして来年度、今度実施設計、実際の実設計というふうなかたちになっていくわけでありまして、そしてまた今現在は耐震とか、いろいろ問題なってますので、この部分で結構やっぱり今、金はかかりますし、そういう対応はしていかなければいけません。これが街場の建物ですので、当然避難場所とか、そういう部分になりますし、そういう対応の建物としていきたいというふうに我々も思ってますので、そういうことでこの後基本設計、実施設計となっていく段階では十分議員のお話した部分も踏まえてやっていくというふうなことで、ご答弁とさせていただきます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、古谷委員。

○副委員長（古谷武美） 先ほども確認させてもらったんですけども、あそこの1件、佐藤さんのお宅、それを買収することによって、了解を得ていないということなんですけれども、それをまた少し頑張ってください、大分設計やら全部変わってくると思うんですね。そこら辺、もう1回何とかならないかということなんですけれども。

○委員長（高橋幸晴） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） その件についても、確かに我々もこれを買収してというふうな考えのもと、そういう方向に向いた時もありますけれども、やはり地主がそれに応じられないというふうなこともありまして、そうすれば現在の市有地の中で考えることができないうこと、区画整理事務所の方も面積に入れてやったところあります。もし、この後交渉してやっていくとすれば、交渉に時間もかかりますし、役務補償、買収費、今の段階でどのくらいかかるか分かりませんが、工期的に今度今の未来づくり協同事業の期間もありますし、それに間に合わなくなってくるという、そういうふうなことから、ここを除いた市の市有地の中で配置計画を考えて、こういう基本構想を立てたところありますので、そこを一つご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

久米副市長、どうもありがとうございました。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第98号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、まちづくり課所管にかかる歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

「資料No. 2 補正予算書」の13ページをご覧ください。併せて、「資料No. 2-1 主な事業の説明書」の33ページ（最終ページA3版）をご覧ください。

はじめに、「主な事業の説明書」の33ページ「雪対策総合計画関連事業一覧（9月補正分）」が記載されてございます。ここに記載の事業は「大仙市雪対策総合計画」における「雪に負けない市民協働のまち・大仙」を基本理念とし、安心して住み続けることのできるまちづくりの推進を目的に、2件の新規事業の立ち上げと、5件の継続事業の整備・拡充を行うものでありますが、その中で「まちづくり課」が所管する、一覧左から3つめの「地域提案型自治会等雪対策モデル事業費」についてご説明申し上げます。

それでは「主な事業説明書」の4ページをご覧いただきたいと思います。合わせて本日配付の審査資料、カラーA3版の資料もご覧いただきたいと思います。

歳出2款1項11目21事業「地域提案型自治会等雪対策モデル事業費」につきましては、455万円の補正をお願いするものであります。

本事業は、平成27年度から28年度までの2年間を実施期間として、高齢者住宅の間口・通路除雪、屋根の雪下ろしや、道路除雪に取り組むモデル組織、大曲地域6団体、大曲地域以外の各地域14団体、合わせて20団体の創出を目指すものであり、採択された団体に対して交付金を交付し、事業に活用いただくものであります。

次に事業の概要についてであります。カラーA3版の審査資料を基に説明をさせていただきます。

実施団体による提案の募集につきましては、今年度は10月15日までを期間として、市の広報、ホームページにより提案を募集することとしております。

なお、公募に関しては、10月15日を締めきりとしていることから、9月16日の広報お知らせ版に募集記事を掲載させていただきたいと考えております。募集期間を1ヶ月ほど確保したいことから、議会終了前に発行されることとなりますが、ご理解ご了承

いただきたいと思います。

つづいて、提案内容の審査につきましては雪対策推進室長をはじめとする関係各課所長により審査を行うものであります。

交付対象団体につきましては、自治会・自主防災組織の他、任意組織も対象としており、その要件としましては実施区域の概ね5戸以上が参画すること、実施区域の全ての自治会から同意を得ること、実施区域に住所を有する者が構成員の過半数以上を占める団体としております。

つづいて、交付対象事業及び交付額につきましては、高齢者住宅の間口・通路除雪は1戸あたり8千円、高齢者住宅の雪下ろしは1戸あたり2万1千円、道路除雪については市の機械除雪を実施している道路延長1メートルあたり640円としております。なお、この道路除雪につきましては、不特定多数の方が通る幹線道路を除いた市道末端部を除雪していただくもので、この場合当該区間の市の機械除雪は実施しないこととしております。

これらの単価を交付金の算定基準としまして、さらに雪下ろしまたは道路除雪を行う団体に対しては、一斉除排雪事業として1団体あたり5万円、またスタートアップ事業として除雪のための備品購入等の費用として初年度のみ5万円を交付するものであります。また、特例として豪雪対策本部が設置され、かつ著しく除雪経費が増大することが見込まれる場合には交付額を増額できる事としております。

なお、交付金の算定基準としては今ご説明した内容でございますが、高齢者以外の住宅の間口・通路除雪、空き家や自治会館の除雪、私道の除雪作業もできるものとしており、交付金についてはこれらを含めた事業の範囲内で自由に活用できることとしております。

続いて「主な事業説明書」の4ページ、事業の概要の下段にある表をご覧ください。

予算の内容につきましては、間口・通路除雪をモデル団体20組織で1組織あたり平均で4戸、屋根の雪下ろしについては10組織で1組織あたり3戸、道路除雪については10組織で1組織あたり200メートル、一斉除排雪、スタートアップ事業については全20組織分を見込みまして、総額455万円の補正をお願いするものであります。

今後の方向性につきましては、初年度で20団体の創出を目指し、2年目は成果の検証を行った上でモデル事業を継続しながら、3年目以降の本格実施を目指し、更なる実施団体の増加を進めることとしております。

なお、財源についてであります。455万円のうち、450万円は起債で充当するものでありまして、併せて歳入について、補正予算書11ページ下段をご覧くださいと思います。市債の21款1項1目1節総務債、自治会等雪対策モデル事業債として、450万円の補正をお願いするものであります。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。藤田委員。

○8番（藤田和久） 非常に良い制度、拡充になると思いますけれども、ちょっと私、あまり頭良くて、ちょっと分からないことありまして、質問したいと思います。

この組織の自治会というのは、公民館単位ですか、それとも町内会単位でしょうか。

○委員長（高橋幸晴） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） ここで申します自治会というのは、いわゆる町内会、集落会、部落会といった区分けにされている団体を指しているものでございます。

○委員長（高橋幸晴） はい、藤田委員。

○8番（藤田和久） そうすれば、これは冬になる前に町内会等で、私の方に高齢者住宅が多いとか、市道が多いとか、問題のあるところが申請して承認を得てやるということになるんですか。

○委員長（高橋幸晴） 高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） はい、そのとおりでございます。まずは提案書というかたちで事業申請を出していただいて、それを審査委員会で審査をした上で採択をし、事業実施をしていただくという流れになります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。武田委員。

○14番（武田 隆） 大変、雪と関係ない話で恐縮なんでしょうけども、これも一つの自治会対策になるのかなと思うんですけども、まちづくり課だから。例えば、県道走ってるっしな、市道と良く交わる、その県道を、県道は業者で、県で業者に任せて草刈りしてるっしべった。あの草刈りを例えば部落の自治会なら自治会でやれるんだよな、除草作業。そういうやつを例えば自治会の活動費さ出すと、要するに業者頼まねったっていいけども、これからももっと楽にできるんた感じするんですけども、そういうことも一つ考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） 高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 県道の除草、市道の除草も含めてということになるかと思うんですが、すみません名前を忘れてしまいました、これまでの農地・水といった事業で、例えば県道が農地と隣接している場合はそこら辺の除草もしている例もあるかと思えます。そちらとの棲み分けも必要かと思えますが、自治会活動の一つとして市として支援ができるのかどうか、その点については検討させていただくということで。

○14番（武田 隆） 県と話してもらえねが。振興局とか。山の中だばちょっと無理だけでも、例えば部落の、俺方の部落の場合だば西野がら杉山田までどが、小杉山地域は小杉山地域でやるどがでやれば、そういったやつでできるんでねがなど、そこ辺りせっかく。

今、邪魔なところは個人でやってるんだよな。それを写真撮って行って、業者で、オラ方でやったというふうにやってるんだよな。だから、そういったことをやられるくれれば、オラ方で全部やるというような話にも自治会の中で出てるもんだがら、そのあたりちょっと、県との絡みもあるけど、して県の場合は年2回くらいしかやらねがら、結構邪魔なんだよな。それを年3回やるどがっていう、自治会だとすればできると思うので、そういうこともひとつ、まちづくり課としてやっていただければなと思えます。

○委員長（高橋幸晴） 高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） ただ今申されましたとおり、県道ということなので、県の方との事実確認等もしながら、また何度も申し上げますが農地・水との棲み分けも検討しながら今後の検討事項として挙げさせていただきたいと思えます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 我々のような地域、豪雪地帯、そして高齢者が多くなってきているというような現状から考えれば、大変雪対策に対して良い事業だというふうに思えます。

この事業は、もともと全国のいろいろ先例があると思えます。そういうところをモデルにしながら作ったとは思いますが、事業の交付金の額についてはどういうところから算出したのかということでもあります。そして、1シーズンで1戸当たり間口通路の除雪に対して8千円とかというふうになっておりますし、また屋根の雪下ろし1戸当たり2万1千円、額からすれば交付金でありますけれども、この額で任意組織なり自治会がなんぼ対応してくれるかというような心配、ボランティア的な、そういう奉仕的な

そういう気持ちがなければなかなかできないのではないかと、手を挙げる組織が、あるいは自治会が、その辺りは当局ではどのように考えておりますか。

○委員長（高橋幸晴） 高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それぞれの単価がございますが、そちらの算定基準を大まかに説明をさせていただきたいと思いますが、まずは間口通路除雪につきましては、作業労賃を1時間当たり940円、また間口通路除雪の時間帯については、1件当たり30分程度と見込んでおります。年間の出動回数を32回ということから、まずはトータルで1件当たり1万6千円を想定してございます。交付金の算定としましては、この1万6千円の半額としてございます。

また、雪下ろしにつきましては、平均の屋根の面積が96㎡ほどとなっております。また労務単価を1時間当たり1,800円と想定してございます。これを8時間労働にしますと1万4,400円というふうになります。またこの平均屋根の面積96㎡を作業するとなると約3人、正確には2.9人の人数が必要ということから諸経費込みで約4万2千円を想定してございます。その半額ということで2万1千円という単価でございます。

また、道路除雪につきましては、所要時間1キロ2時間と見込んでおりまして、除雪単価1時間当たり8,800円、1キロ当たりの単価を1万7,600円という想定から、1m単価が20円というふうになります。この20円を年間の出動回数32日分として640円という単価を出しているものでございます。

なお、この費用だけでは運営が難しいという団体におきましては、受益者の方々からある程度料金を徴収して、それらも含めてこの事業にも活用できるという考え方を持っておりますので、そのようなかたちで提案されてくる団体等にはご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

これで企画部所管に対する質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、11時25分といたします。

午前 11 時 17 分 休 憩

午前 11 時 21 分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

大分日照不足の日が続いておりまして、この後、稲刈り本番となるわけですが、天気が回復して作業が順調に進むようにお祈りしたいと思いますし、農作物も生育に支障の無いようにお祈りしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） はじめに、農林商工部長よりあいさつがあります。今野農林商工部長。

○農林商工部長（今野功成） おはようございます。

審査をお願いいたします前に一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から農林商工部の各事務事業の遂行に際しましては格別なるご指導、ご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

委員長のご挨拶にもありましたとおり、実りの秋を迎えまして、間もなく稲刈りの時期になってまいりました。8月15日発表の東北農政局の作柄は『やや良』ということでありまして、今後の収穫作業に期待をよせているところでございます。

また、昨年大幅に下落した米価でございますが、今朝の農業新聞では新潟、JA全農新潟の記事が載っておりましたが、一般のコシヒカリで500円増ということでありました。当課につきましては、明後日の金曜日11日に全県の農協組合長会議が開催され、その後、午後から秋田おぼこでも理事会を開催して概算金を決定するという運びになっておりますので、米価は市にとっては非常に経済的に大きな影響がございますので、なるべく多くの概算金を支払えるように期待しておるところでございます。

本日、委員会審査をお願いしております農林商工部の案件につきましては、平成27年度の一般会計補正予算の1件でございます。内容につきましては、このあと担当課長より説明申し上げますが、農林振興課分では7月24日から25日にかけての豪雨災害による被害を受けました農地・農業施設及び林道に関わる災害復旧費の補正を主にお願ひしております。また、商工観光課所管分では、落雷により電話交換設備に被害を受けました太田の中里温泉の修繕料の補正をお願いしております。どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第98号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

はじめに、農林振興課所管の説明を求めます。田中農林振興課長。

○農林振興課長（田中盛耕） それでは、議案第98号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、農林振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2の「補正予算書（9月補正）」と、資料No.2-1の「主な事業の説明書」によりまして説明させていただきます。

歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源として説明させていただきます。

それでは、資料No.2の「補正予算書（9月補正）」の16ページをご覧ください。

6款 農林水産業費 1項 農業費 5目 農地費 64事業 高度経営体面的集積促進費補助金につきましては、857万4千円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1の「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、12ページをご覧くださいと思います。

はじめに、すみませんけれども「主な事業の説明書」の事業の概要の内容の修正をお願いいたします。事業の概要の4行目の「土地改良区へ交付され」とありますが、「土地改良区等へ交付され」ということで、土地改良区のとに、「等」を付け加えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。すいませんでした。

それでは、事業の目的でございますけれども、担い手や法人等への農地の集積化を図り、整備後の効率的な農地の利用促進及び事業費の地元負担の軽減を図るものでございます。

事業の概要でございますが、ほ場整備事業（農地集積加速化基盤整備事業）のソフト事業といたしまして、平成21年度から実施してございまして、換地後の農地集積の割合に応じまして、ほ場整備事業に係わる事業費の一部を補助金として交付するものでございます。

補助金は、事業計画において、高度経営体として位置づけられる担い手や法人等への集積面積を基に算定されまして、事業及び農地集積が完了した年度以降に土地改良区等へ交付され、ほ場整備事業の地元負担借入金の償還に充てられるものでございます。

今回の対象地区は、中仙南部地区でございまして、事業実施期間が平成11年度から平成25年度となつてございまして、事業費が5億6,581万9千円となつてございます。そのうち、補助金対象としましては、平成21年度から平成25年度までの分としまして、事業費が2億8,581万9千円となつてございます。事業実施前と完了後の集積向上率を比較しました、高度経営体への面的集積向上率は38.5%となつてございまして、それに対しての助成割合は下の表にもございますけれども、3.0%となつてございます。補助金として、対象事業費①の2億8,581万9千円に助成割合の3%を掛けまして、857万4千円となつてございます。

交付先につきましては、中仙南部土地改良組合へ予定してございます。

補正額の財源内訳でございますけれども、全額、国県支出金としまして、歳入予算に計上させていただきます。

次に、資料No.2「補正予算書（9月補正）」の16ページをご覧したいと思います。

6目 土地改良事業費 58事業 土地改良事業費等補助金につきましては、103万2千円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、13ページをご覧したいと思います。

事業の目的は、土地改良区等が実施する土地改良事業への補助を通じまして組織の維持と農業生産基盤の安定を目指すものでございます。

事業の概要ですが、国、県の補助対象事業（土地改良施設維持管理適正化事業）に採択されており、補助率は秋田県土地改良関係補助金要綱に定める事業のうち、受益者負担率が20%以上の場合は10%以内、20%未満の場合は、受益者負担率の2分の1以内となつてございまして、今回の受益者負担率が40%となつておりますので、市補助金としては10%を補助するものでございます。

事業箇所につきましては、西仙北地域の明光沢地区、正手沢地区の2箇所でございます。

明光沢地区の事業費は、806万9,760円で、補助金が10%の80万6千円となつてございます。

正手沢地区の事業費は、226万8千円で、補助金が10%の22万6千円となつてございます。2箇所合わせましての事業費が1,033万7,760円とございまして、補助金が103万2千円となつてございます。2箇所とも事業主体は「秋田県西仙北土

地改良区」でございます。

明光沢地区の概要でございますが、昭和54年度に「県営ため池等整備事業」によりまして、全面改修した施設でございますが、改修後36年が経過し、老朽化が著しく安全安心した管理ができなくなっておりまして、そのため早急な補修を実施し、施設の保全を図るものでございます。改修内容といたしましては、管理橋2箇所の整備補修で、2箇所とも、主桁と床版の塗装、それから手すりの交換の補修となっております。

正手沢地区の概要でございますけれども、昭和53年度に県営農業基盤整備事業によりまして1号、2号のゲートを整備しましたけれども、その後37年が経過しまして、整備補修することなく現在に至っております。2号ゲートの腐食が激しく機能低下によりまして、管理上危険を伴うために、早急な補修整備を実施し、施設の保全を図るものでございます。改修内容といたしましては、2号ゲートの整備補修で、扉体更新、開閉装置整備の改修となっております。

この事業の補正額の財源は、全額、一般財源でございます。

次に、資料No.2「補正予算書（9月補正）」の20ページをご覧ください。

11款 災害復旧費 2項 農林水産施設災害復旧費 1目 農地農業用施設災害復旧費 11事業 農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）につきましては、300万円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、14ページをご覧くださいと思います。

平成27年7月24日から25日発生の豪雨により被害を受けた農地・農業用施設の被災箇所につきまして、市が事業主体となって復旧し、早期復旧と経営の安定を図るものでございます。

事業の概要でございますけれども、被害箇所は西仙北地域の鬼頭地区でございます。被害の規模といたしましては、延長が20m、被害の状況といたしましては、ため池堤体崩壊となっております。

事業費は300千円で、国庫補助金としまして補助率65%の195万円となっております。

なお、農業用施設の災害復旧国庫補助率は通常65%でございますけれども、8月25日の閣議で、激甚災害と指定されまして、また、連年災ということで国庫補助率の嵩上げが予想されますけれども、国の災害査定後に国庫補助率が確定するために、今回は

通常時補助の65%を計上してございます。地元負担分としましては、事業費から国庫補助分を差し引いた2分の1の52万5千円となっております。

なお、国の災害査定は、10月8日、9日の2日間を予定してございます。

補正額の財源内訳でございますけれども、国県支出金としまして65%補助の195万円、その他（受益者負担金）としまして、補助残の2分の1の52万5千円、一般財源が52万5千円となっております。

続きまして、資料No.2の「補正予算書（9月補正）」の20ページをご覧いただきたいと思っております。

60事業 農地等災害復旧事業費補助金につきましては、2,466万7千円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、15ページをご覧いただきます。

平成27年7月24日から25日発生 of 豪雨によりまして被害を受けた農地・農業用施設の被災箇所につきまして、農家等が復旧する負担を軽減するため、補助金交付要綱に基づき補助金を交付するものでございます。

事業の概要でございますけれども、(1)の小規模農地等災害復旧事業補助金につきましては、公共災害の対象外となる農地等災害復旧に対する補助金でありまして、事業費が5万円以上、上限が40万円となっております。

また、大仙市農地等災害復旧事業補助金交付要綱によりまして、通常時の補助額は、復旧経費の2分の1でございますが、補助上限額は20万円であります。ただ、公共災害発生時では、復旧経費の4分の3で補助上限額が30万円となっていることから、今般の災害で、西仙北地域の鬼頭地区が公共災害の該当の見込みとなっていることから、全地域に補助率4分の3を適用するものでございます。

今回の補正予算では、大曲地域1件、西仙北地域38件、中仙地域32件、協和地域51件、南外地域2件の計124件の復旧を支援するものであり、施設の種類といたしましては、農地59件、施設65件でございます。全体の被害額は、3,170万4千円でございます。補助金として2,331万8千円を補助して、復旧を支援してまいりたいと思っております。

(2)の関口地区（仙北）頭首工の土砂堆積に係る復旧補助金につきましては、当該地区の災害復旧については、水稻生育に係る灌漑用水の確保が急務であるために、

「秋田県仙北平野土地改良区」が事業主体となって、国の災害査定前の農業用施設復旧を図るものでございまして、これにより、災害復旧に係る国庫補助金は直接、土地改良区へ交付され、本来、市が実施する際の市負担額を土地改良区へ補助金として交付するものでございます。災害箇所は、仙北地域の関口地区でございまして、被害の状況は頭首工への土砂堆積でございます。事業費は563万2千円で、その内訳といたしましては、工事費が500万円、委託費が63万2千円となっております。

財源内訳については、国庫補助金325万円、市補助金134万9千円、改良区負担金103万3千円となっております。

公共災の工事費につきましては、国庫補助率が65%、委託費は補助対象外となっております。

なお、関口地区の農業用施設につきましても、災害復旧国庫補助率は通常65%ですが、8月25日の閣議で、激甚災害として指定されまして、また、連年災により国庫補助率の嵩上げが予想されますけれども、国の災害査定後に国庫補助率が確定するために、今回は通常時補助の65%を見込んでございます。

市補助額の算定根拠といたしましては、補助対象の工事費の補助残の2分の1の87万5千円、補助対象外の委託費の4分の3の47万4千円でございます。合わせて、134万9千円となっております。

関口地区の国による災害査定につきましても、10月8日、9日を予定してございます。

(1)の補助金と(2)の補助金を合計しまして、今回の補正額は2,466万7千円となっております。

補正額の財源内訳といたしましては、全額、一般財源でございます。

次に、資料No.2「補正予算書(9月補正)」の20ページと21ページをご覧いただきたいと思っております。

2目 林業施設災害復旧費 10事業 林業施設災害復旧事業費(単独分)につきましては、795万6千円の補正をお願いするものでございます。

また、11事業 林業施設災害復旧事業費(補助分)につきましては、1,299万8千円の補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、資料No.2-1「主な事業の説明書」にて説明させていただきますので、16ページをご覧いただきたいと思っております。

7月24日から25日の豪雨によりまして被害を受けた林道について、原型に復旧し林道機能の回復を図ることにより、利用者の利便や安全を確保するものでございます。

事業の概要でございますけれども、①の小規模災害復旧費（単独事業）につきましては、大曲地域で1路線、西仙北地域で1路線、協和地域で8路線、中仙地域で3路線、太田地域で6路線、計19路線、20箇所を復旧するものでございまして、主な被害状況といたしましては、法面崩落や路面洗掘等でございます。

事業費といたしましては、使用料658万2千円、原材料137万4千円で、合わせて795万6千円でございます。

②の公共補助災害でございますけれども、3路線ございまして、西仙北地域の諏訪山線につきましては、被害延長25m、被害状況は路肩決壊で被害額は500万円となっております。

財源内訳でございますが、国庫補助金として補助率50%の250万円、一般財源が250万円となっております。

協和地域の諏訪山線につきましては、被害延長30m、被害状況は路肩決壊で被害額は600万円となっております。

財源内訳でございますが、国庫補助金としまして、50%の300万円、一般財源が300万円となっております。

中仙地域の小滝支線につきましては、被害延長15m、被害状況は路肩決壊で被害額は199万円となっております。財源内訳でございますが、国庫補助金としまして、50%の99万9千円、一般財源99万9千円となっております。

3路線の全体被害額は、1,299万8千円でございます。国庫補助金が50%の649万9千円、一般財源が同じく649万9千円となっております。

なお、林道公共補助災害についても、8月25日の閣議で、激甚災害に指定されまして、国庫補助率の嵩上げが予想されますけれども、国の災害査定後に国庫補助率が確定するために、今回は通常時補助の50%を計上してございます。

公共補助災害に係わる委託料（測量設計費）につきましては、国の災害査定を考慮しまして予備費対応としてございます。

なお、国による災害査定は、10月14日、15日の2日間を予定してございます。

10事業の林業施設災害復旧事業費（単独分）の補正額の財源内訳でございますが、全額、一般財源でございます。

1 1 事業の林道施設災害復旧事業費（補助分）の補正額の財源内訳でございますが、国県支出金として649万9千円、市債といたしまして580万円、一般財源が69万9千円となっております。

以上、平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）のうち、農林振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） これ、国の査定で激甚指定になって、査定通れば75%の補助率なるんだが。

○委員長（高橋幸晴） はい、田中課長。

○農林振興課長（田中盛耕） 通常、農地の場合は65%ということですがけれども、それに激甚指定率、それから連年災の率ということでございまして、まだ補助率は確定してございませんけれども、参考的に昨年南外地域で農道の被害あった時には、その時の補助率が99.6%ほど。だから激甚指定なればかなり高率な補助がいただけるということになってございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、茂木委員

○11番（茂木 隆） 激甚公共災になったということで、例えばそういう中で、小規模農地、通常であれば半額補助だけでも、4分の3ということで75%補助ということですがけれども、これに対しては、例えば国の方からの補助とかないんですか。全部一般財源で回復しなければならないということですか。

○委員長（高橋幸晴） はい、田中課長。

○農林振興課長（田中盛耕） これについては、一応、単独災害としまして5万円以上40%の40万円までということで、国の事業につきましては、40万円以上ということになってございますので、国の農地災の対象になってございませぬので、国からの補助についてはございません。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、商工観光課所管の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第98号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、商工観光課所管分について、ご説明申し上げます。

説明資料は、資料No.2大仙市一般会計（9月補正）で説明させていただきますので、16ページをお願いします。また、歳出説明の中で歳入も一緒に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

6款 農林水産業費、1項 農業費、7目 農業施設費、25事業 就業改善センター管理費 補正額164万2千円につきましては、太田地域中里温泉施設の電話交換設備改修費112万3,200円と電気関係高圧気中開閉器修繕費51万8,400円となっております。

改修や修繕が必要となった原因については、本年4月の落雷の影響によるものと各業者から報告がされております。現在は、おのおのが応急的な修繕により回復しておりますが、今後同様の落雷事故が発生した場合に周辺への影響等も懸念されるため、改修・修繕を行うものであります。

財源については、その他欄に164万2千円、全額建物損害共済金となっております。

また、歳入は、11ページの諸収入に計上されております。

以上1件、商工観光課所管分の9月補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

これで農林商工部所管分についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、11時40分といたします。

午前11時52分 休 憩

.....
午前11時55分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第98号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」をふたたび議題と

いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(高橋幸晴) 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」、「委員長報告」の案分につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸晴) ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長(高橋幸晴) これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時56分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高橋幸晴